

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社土屋ホールディングス	コード	1840
提出日	2016/1/12	異動(予定)日	2016/1/28
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。 ・ 定時株主総会終結の時をもって社外監査役川崎毅一郎氏が辞任されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	手塚 純一	社外取締役	○												○					有
2	西代 明子	社外取締役	○													○	新任			有
3	佐藤 良雄	社外監査役	○											○	○					有
4	太田 勝久	社外監査役	○													○				有
5	千葉 智	社外監査役	○													○				有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の手塚純一氏は当社グループの取引先であるジェイ建築システム株式会社の代表取締役であります。当社グループはジェイ建築システム株式会社との間に、部材の購入及び業務委託等に関する取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。	手塚純一氏は建築技術者としての高い見識と人脈を有しており、大所高所から事業に有益な助言を行っていただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。
2		西代明子氏は建設業界の事業構造に精通し、女性の自立や弱者への配慮に対する高い問題意識を持たれていることから事業に有益な助言をいただけるものと判断しております。証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定いたします。
3	社外監査役佐藤良雄氏は当社グループの取引先であるキャリアバンク株式会社の代表取締役社長及びSATO行政書士法人の代表社員であります。当社グループはキャリアバンク株式会社との間に人材派遣に関する取引関係、キャリアバンク株式会社の子会社である株式会社エコミックとの間に年末調整業務代行に関する取引関係、SATO行政書士法人との間に許認可関連の申請業務等に関する取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。	佐藤良雄氏は行政書士の資格を有しており、経験豊富な経営者として、事業に有益な助言を行っていただいております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。
4		太田勝久氏は弁護士の資格を有しており、法務並びに財務に精通し、企業経営を統治する十分な問題解決力・紛争処理のノウハウの蓄積等これまで培ってきた見識と経験を有しております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。
5		千葉智氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識により監査機能を発揮していただいております。社外監査役としての職務を適切に遂行していただいていること、及び証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当していないことから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。